

四半期報告書

(第41期第2四半期)

ソフトマックス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 溝口 幸正

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 溝口 幸正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第41期 第2四半期累計期間	第40期
		自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高	(千円)	1,749,223	3,761,580
経常利益	(千円)	76,858	290,068
四半期(当期)純利益	(千円)	45,864	157,662
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	424,250	200,000
発行済株式総数	(株)	1,986,500	1,611,500
純資産額	(千円)	1,540,179	1,061,930
総資産額	(千円)	4,545,025	4,138,298
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	25.04	97.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	10.00
自己資本比率	(%)	33.9	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△133,515	375,184
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△46,874	△117,583
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	224,223	△31,400
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,312,184	1,268,351

回次		第41期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第40期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。
5. 平成24年11月10日付にて1株を10株にする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は、当社の製品ブランド名「HONEST」を、平成25年7月1日から「PlusUs」に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、「(5) 法的規制について」の後段の文章冒頭の当社の製品ブランド名「HONEST」は、本書「第1企業の概況2事業の内容」に記載のとおり、ブランド名変更にとまない、「PlusUs」に変更いたします。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権下での金融緩和をはじめとした経済成長戦略への期待感から、過度な円高の是正や株価の上昇が進みつつあり、企業の業況感、個人消費マインドにも改善の動きが見られました。一方では、欧州債務問題の長期化、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化など、海外発の減速リスク要因を内包し、来年度以降の消費税率引き上げの影響が懸念されるものの、総体的には緩やかな回復基調をたどりました。

新政権による経済対策は、平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」においてその骨子が公表され、その中で医療分野につきましては、「安心できる医療体制の構築等」の項において、在宅医療、地域医療の充実が謳われています。また、平成25年6月14日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針について」においては、成長戦略の重点項目の一つとして、「医療関連情報の電子化・利活用推進」が掲げられました。所管する厚生労働省におきましても、平成17年から「医療分野の情報化の推進について」という施策を掲げておりますが、平成25年3月25日に「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正についての通知が行われ、医療機関等による診療録等の外部の適切な場所への電子的保存に関する「外部保存通知」を3年ぶりに改正し、震災等によるデータ消失に備えた、電子データの外部保管についてより明確に定めております。

このようなわが国の医療体制の見直しの動きを背景に、当社の属する医療情報システム業界におきま

しても、従来以上に医療現場でのシステム化の推進が期待されるとともに、グループ病院間あるいは地域医療連携等の構築へ貢献できる、プライベートネットワークを介したクラウドサービスの提供も可能となり、医療の安全、安心に加え、医療機関の経営改善に寄与する、機能性の向上した総合医療情報システムを提供しやすい環境が整いつつあります。

このような状況の下、当社は、昨年から本格的に販売を開始したWeb型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院をターゲットとして、その拡販を図ってまいりました。また一方では、地域医療連携に貢献するため、クラウドサービスによる、地域医療の中核を担う病院への総合的医療情報システム導入のアプローチも進めてまいりました。営業部門におきましては、関東以北の営業強化を見据え、要員の再配置、レベルアップを行うとともに、協業による効率的な営業活動等により、新規顧客の発掘に積極的に取り組んでまいりました。開発・技術部門におきましては、システム機能の充実と信頼性の確保を軸に、各診療部門システムの機能強化を図り、更には、顧客医療機関に対するサポート体制の強化を進め、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,749,223千円、利益ベースでは、営業利益102,007千円、経常利益76,858千円、四半期純利益45,864千円となりました。また、受注状況は、受注高1,696,946千円、受注残高1,695,154千円となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

①受注実績

種類別	当第2四半期累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
システムソフトウェア	1,284,652	1,209,964
ハードウェア	412,294	485,190
合計	1,696,946	1,695,154

②販売実績

種類別	当第2四半期累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
	販売高 (千円)
システムソフトウェア	1,032,026
ハードウェア	311,462
保守サービス等	405,735
合計	1,749,223

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ流動資産が387,795千円、固定資産が18,932千円増加、合計で406,727千円増加し、4,545,025千円となりました。流動資産の増加は、現金及び預金が73,909千円、受取手形及び売掛金が266,541千円、仕掛品が57,906千円増えたこと等によるものであります。一方、固定資産の増加は、主に、無形固定資産に計上したソフトウェアの増加15,492千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べ流動負債が487,794千円増加、固定負債が559,315千円減少、差引で71,521千円減少し、3,004,846千円となりました。支払手形及び買掛金134,576千円等の増加があったものの、その増加を上回る短期借入金100,000千円、長期借入金73,044千円、未払法人税等66,816千円等の減少があったことによるものであります。また、負債合計への影響はありませんが、前事業年度末に固定負債として計上していた社債500,000千円を、流動負債の1年内償還予定の社債に振り替えたことにより、流動負債が大きく増加し、固定負債が大きく減少しております。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して478,249千円増加し1,540,179千円となり、自己資本比率は33.9%となりました。これは主に、新規上場の際に実施した公募増資、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資によるものであり、資本金及び資本剰余金がそれぞれ224,250千円ずつ増えております。また利益剰余金につきましては、四半期純利益の計上による増加分から第40期利益剰余金の配当金16,115千円を差し引き、29,749千円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金減少および投資活動による資金減少の合計額を、財務活動による資金調達が大きく上回ったことにより、前事業年度末より43,833千円増加し、当第2四半期会計期間末には1,312,184千円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金のマイナスは133,515千円となりました。資金の増加要因としては、税引前四半期純利益85,000千円、仕入債務の増加134,576千円等があったものの、それらを金額で上回る売上債権の増加266,541千円、法人税等の支払額106,694千円等の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金のマイナスは46,874千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出60,377千円が定期預金の払戻による収入30,301千円を上回ったためであり、さらには、無形固定資産の取得による支出15,048千円等のマイナス要因計上によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金のプラスは224,223千円となりました。その主な要因は公募増資及び第三者割当増資による資金調達総計443,406千円であり、短期借入金の純減少額100,000千円、長期借入金の返済による支出73,044千円等の減少要因を大きく上回ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更、また、新たに生じた課題はありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題の文章中、当社の製品ブランド名「HONEST」の記載につきましては、本書「第1企業の概況2事業の内容」に記載のとおり、ブランド名変更にともない、「PlusUs」に変更いたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,780千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,986,500	1,986,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,986,500	1,986,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月9日 (注)	75,000	1,986,500	44,850	424,250	44,850	285,400

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村証券株式会社

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村俊郎	鹿児島県鹿児島市	918,000	46.2
医療法人 青雲会	鹿児島県始良市西餅田3011	100,000	5.0
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	80,000	4.0
ソフトマックス従業員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	45,400	2.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	36,600	1.8
井ノ口 義 信	福岡県福岡市東区	30,000	1.5
中 園 政 秀	鹿児島県鹿児島市	30,000	1.5
永 里 義 夫	鹿児島県鹿児島市	28,000	1.4
溝 口 幸 正	鹿児島県鹿児島市	20,000	1.0
医療法人 クオラ	鹿児島県薩摩郡さつま町船木2311-6	20,000	1.0
株式会社アイディールエージェ ンシー	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	20,000	1.0
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	20,000	1.0
計	—	1,348,000	67.9

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,985,800	19,858	—
単元未満株式	普通株式 700	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,986,500	—	—
総株主の議決権	—	19,858	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役副社長	近畿・四国・中部地区 営業統括担当	若松 康男	平成25年6月30日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役上級副社長 近畿・ 四国・中部地区営業統括担当	取締役上級副社長	田中 慎二	平成25年6月30日
常務取締役 九州・中国地区 営業統括担当兼鹿児島支店長	常務取締役 九州・中国地区 営業統括担当	大山 初雄	平成25年6月1日

(注) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(退任執行役員の役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
ソリューション部 部長	執行役員部長 鹿児島支店長	斉藤 克司	平成25年6月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定により、前年同四半期との対比の記載を求められる事項については、当該対比は記載しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,664,547	1,738,456
受取手形及び売掛金	※ 545,502	※ 812,044
商品	1,923	1,537
仕掛品	206,597	264,504
貯蔵品	645	639
その他	41,695	31,374
貸倒引当金	△1,000	△850
流動資産合計	2,459,911	2,847,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	239,073	239,118
土地	1,113,053	1,113,053
その他（純額）	17,163	16,164
有形固定資産合計	1,369,291	1,368,337
無形固定資産	38,168	53,661
投資その他の資産	270,926	275,320
固定資産合計	1,678,386	1,697,318
資産合計	4,138,298	4,545,025
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 651,666	※ 786,243
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	146,088	146,088
1年内償還予定の社債	—	500,000
未払法人税等	110,316	43,500
その他	260,909	280,943
流動負債合計	1,468,980	1,956,774
固定負債		
社債	500,000	—
長期借入金	626,246	553,202
退職給付引当金	296,219	306,514
役員退職慰労引当金	171,925	174,756
その他	12,996	13,598
固定負債合計	1,607,387	1,048,071
負債合計	3,076,367	3,004,846

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	424,250
資本剰余金	61,150	285,400
利益剰余金	800,780	830,529
株主資本合計	1,061,930	1,540,179
純資産合計	1,061,930	1,540,179
負債純資産合計	4,138,298	4,545,025

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,749,223
売上原価	1,284,508
売上総利益	464,714
販売費及び一般管理費	※ 362,707
営業利益	102,007
営業外収益	
受取利息	231
受取配当金	1
受取賃貸料	23,867
その他	5,318
営業外収益合計	29,418
営業外費用	
支払利息	10,818
賃貸費用	7,850
株式交付費	5,093
株式公開費用	29,661
その他	1,144
営業外費用合計	54,567
経常利益	76,858
特別利益	
固定資産売却益	8,142
特別利益合計	8,142
税引前四半期純利益	85,000
法人税、住民税及び事業税	39,993
法人税等調整額	△856
法人税等合計	39,136
四半期純利益	45,864

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 平成25年1月1日
 至 平成25年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	85,000
減価償却費	11,101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△150
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,295
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,830
受取利息及び受取配当金	△232
支払利息	10,818
株式交付費	5,093
株式公開費用	29,661
受取賃貸料	△23,867
賃貸費用	7,850
有形固定資産売却損益 (△は益)	△8,142
売上債権の増減額 (△は増加)	△266,541
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△57,515
仕入債務の増減額 (△は減少)	134,576
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△62,924
前受金の増減額 (△は減少)	58,212
その他	27,006
小計	△36,927
利息及び配当金の受取額	232
利息の支払額	△10,689
法人税等の支払額	△106,694
その他	20,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	△133,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△60,377
定期預金の払戻による収入	30,301
有形固定資産の取得による支出	△10,243
有形固定資産の売却による収入	8,142
無形固定資産の取得による支出	△15,048
その他	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,874

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 平成25年1月1日
至 平成25年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000
長期借入金の返済による支出	△73,044
リース債務の返済による支出	△362
株式の発行による収入	443,406
株式公開費用の支出	△29,661
配当金の支払額	△16,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,223
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,833
現金及び現金同等物の期首残高	1,268,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,312,184

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間から、平成25年1月1日以降取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日(期末日)満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期会計期間の末日(前事業年度の期末日)が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日(期末日)満期手形が四半期会計期間末(期末)残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	804千円	467千円
支払手形	66,292千円	62,975千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
給与手当	93,686千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,830
退職給付費用	4,177

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	1,738,456千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	426,271
現金及び現金同等物	1,312,184

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	16,115	10	平成24年12月31日	平成25年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年3月12日付で、東京証券取引所マザーズに上場するに際して、同年3月11日を払込期日とする一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式300,000株を発行いたしました。また、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式75,000株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式75,000株を発行いたしました。その結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金はそれぞれ224,250千円増加し、当第2四半期会計期間末の資本金及び資本準備金は、それぞれ424,250千円及び285,400千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円 04銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	45,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	45,864
普通株式の期中平均株式数(株)	1,831,528

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社が当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永里義夫は、当社の第41期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。